

意見募集要領

和束町総合保健福祉施設整備基本構想（案）に関するご意見の募集

和束町では第4次総合計画後期基本計画において、保健医療福祉の一体的な提供体制の整備を図るべく総合保健福祉施設の整備を推進することとしています。

現在の社会福祉センター及び国保診療所については、建築後50年以上が経過し、耐震化や老朽化など様々な課題があることから、これらの施設を複合化した、今後のまちづくりの中核的な機能を担う「総合保健福祉施設」を整備する必要があります。

この度、本施設整備の基本的な考え方、整備すべき機能等を定めた基本構想の案がまとまりましたので、広く皆様のご意見を下記により募集します。

記

【基本構想案の公表及び意見募集期間】

平成31年2月26日（火）～平成31年3月11日（月）

【基本構想案の閲覧場所】

- ①和束町ホームページ ②和束町役場福祉課 ③人権ふれあいセンター
④湯船会館 ⑤和束町国保診療所 ⑥和束町社会福祉センター

【意見提出方法】

- ①郵 送：〒619-1295 和束町大字釜塚小字生水14-2
和束町役場福祉課宛
- ②FAX：0774-78-2799
- ③メール：fukushi@town.wazuka.lg.jp
件名に「総合保健福祉施設整備基本構想に関する意見について」
とご記入ください
- ④持 参：和束町役場福祉課まで
※口頭や電話による意見の提出はお受けできませんのでご了承願います

【提出様式】

ホームページ及び閲覧場所にある意見提出用紙または任意の用紙

【意見への対応】

いただきましたご意見は、整理のうえで本基本構想に活用させていただきます。
※意見に対し、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

和束町役場福祉課 電話：0774-78-3006 FAX：0774-78-2799

和束町総合保健福祉施設整備基本構想（案）の概要について

【施設整備のねらい】

本施設整備の狙いは大きく二つのものとします。

一つは「住民」にとって利便性が高く安心して総合的な福祉サービスが享受できる環境を提供すること。もう一つは「行政（関係機関、団体）」にとって、効率性が増し、効果的なサービスの量・質の提供を可能にすることです。

【施設整備の基本方針】

① 保健・医療・福祉のワンストップステーション

住み慣れた地域で、保健・医療・福祉サービスを提供する機能を備えた“ワンストップ型”の拠点施設とし、住民の利便性を高めるとともに、行政や各種関連機関の業務の効率性を高めることにより、住民サービスの向上を目指します。

② 世代間・地域間の交流や文化を生みだすふれあい拠点

高齢者だけでなく、乳幼児、子育て世代の保護者、元気な子供たち、障害のある方やその関係者といった様々な世代の方が交流する場です。また、和束町の各地域からの人々が様々な機会を通じて触れ合い、文化活動を楽しむ場になることにより、住民間の繋がりを強めていきます。さらに、外部からの来訪者との触れあいの場ともなる拠点づくりを目指します。

③ 町民のだれにとっても安心拠点

保健・医療・福祉に関してユニバーサルデザインの考え方に基づく整備がなされ、だれもが気軽に利用できる開かれた場を創ります。また、耐震性に優れ、災害発生時の対策拠点としての機能を有するとともに、福祉避難所の機能も備えた場とすることにより、住民の誰もが安心して住めるまちの拠点づくりを目指します。

④ 和束町の魅力や文化を内外に発信するシンボル拠点

お茶の町であり、教育観光の町でもある和束町の魅力を内外に発信することにより、文化力・教育力も含めた和束町ならではの「保健・医療・福祉」の総合的な拠点整備のモデルを示し、まちづくりのシンボル拠点の形成を目指します。